



月報

6

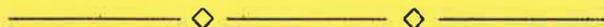
缶詰協

(48.6.15 No.78 VOL.7)

故 浅井会長追悼号

弔 辞

北洋商事(株)副社長 和氣 正夫氏	2
全国缶詰問屋協会副会長 中山 良助氏	4
友人代表 野田喜三郎氏	7



5月の行事一覧表	10
◇理事會	11
◇47年度定時總會	16
◇世界パインまつり開催について	39
◇みかん缶詰のキャンペーン打合せ	41
◇山麓バックカーへアスパラガス缶詰に関して要望	42
◇工場缶マークの整理状況と缶詰協の姿勢について	46
◇全国食品缶詰公正取引協議會理事会・定時總會	48

缶詰共同宣伝	52
---------------------	----

関係団体報知	55
---------------------	----

会 員 消 息	56
----------------------	----

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地
江戸ビル 2階

電話 東京03(241)6568・6569番

浅井会長逝く



弊協会会長浅井二郎氏はかねて病氣療養中のところ、5月12日午前4時5分世田谷区八幡山3丁目17番12号の自宅で逝去された。享年64。葬儀は北洋商事(株)の社葬をもって執り行なわれた。

お通夜	5月22日	19.00～20.00時
葬儀	5月23日	13.00～14.30時
告別式	14.30～15.30時	
場 所	築地本願寺	
葬儀委員長	北洋商事(株)取締役副社長	和 気 正 夫 氏
”副委員長	” 専務取締役	角 田 昇 氏
喪 主	浅 井 孝 氏	

本号は全缶協育での親でもあった故浅井会長を偲び、追悼号として北洋商事(株)副社長・和気正雄氏、全缶協副会長・中山良助氏、友人代表として野田喜三郎氏の三氏の弔辞を掲載した。

〔叙位叙勲〕

故浅井会長の生前の功績に対し正六位勲五等旭日章から授与された。

弔 辞

謹んで北洋商事株式会社取締役社長故浅井二郎殿の御霊前に申し上げます。貴方は昨年10月24日、東京女子医科大学病院の消化器病センターに於いてすい臓の手術を受けられ、11月12日退院、自宅御療養中は極めて御元気に過され、新本社ビルに於て本年4月6・7日に開催されました北洋商事グランドセールにも視察にみえられたのみならず4月中・下旬には短時間ではありましたが数回出社された程でありました。

去る5月11日、私は何か嫌な予感を受けましたので御宅に御伺い致しました処、衰弱が一段と進まれたよう御見受け致されましたが、12日の未明、訃報に接し、今日貴方に御別れの言葉を述べることにならうとは誠に痛惜の感に耐えず悲しみの極みであります。

貴方は今より遠き大正14年3月三菱商事株式会社の鮭鱒缶詰の内販部門として株式会社北洋商会在設立されるやその翌年、若冠16才の身を以て北洋商會に入社せられ、今日迄実に48年の長きに涉り北洋と共に生きて来られました事は衆目の認める処であります。

其の間昭和16年、第二次大戦がぼつ発の直前から農林省の御指導に依る非常食糧としての缶詰の備蓄業務の推進に当りたる他、戦時中は三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所の従業員に対する食糧確保に協力する等、あの苦しかった食糧難時代に尽された其の功績は社内外に広く評価され、又其の後社内に於ては昭和21年選ばれて取締役業務部長に就任され、引続き常務・専務・副社長に栄進、昭和38年1月、相沢前社長が急逝されるや取締役社長として以後今日迄文字通り北洋と共に生きて来られました。

又、業界に於ては全国缶詰問屋協会々長を始めとしてあけぼの特約店会会長・日水ヒノマル元卸店会々長・日本缶詰協会理事・顧問・全国パイン

アップル缶詰内販会々長・全国食品缶詰公正取引協議会副会長等に就任する等、戦前戦後を通じて数多くの要職に在って全国の食料品業界の為に専念せられると共に、又戦後に於ては吹きすさぶ流通革命の嵐の中で混迷を続ける業界を身を以って指導して来られました。最近では特に、去る昭和44年10月、唯に缶詰業界に止まらず広く食料品業界の根底を揺ぶり崩壊の危機すら懸念されたチクロ問題の処理に際しては文字通り粉骨砕身、遂には時の田中幹事長及び齋藤厚生大臣への直接交渉迄行って事態収拾に努力されました事は未だ私達の記憶に強く焼きつけられて居ります。

又、野田喜商事株式会社・三和缶詰株式会社・株式会社東京北洋・株式会社丹羽北洋・日本ゴールドボンド株式会社・中京コココーラボトリング株式会社・東洋冷蔵株式会社等の役員として之が経営に参画して其の知識経験を之等会社の運営に寄与する等、貴方の多面的な活動の業界に対する寄与は感嘆に値するものがありますが、今はその雄々しい姿に再び接することが出来なくなってしまいました。

貴方と私は、私が昭和8年4月入社以来今日迄40年間の間、偉大にして情に厚い先輩として陰に陽に貴重な教訓・指導にあつかり、又仕事を離れては無二の良い意味での激論の相手として今日迄苦楽を共にして参りました。今貴方の御霊前に立って唯々感慨無量の感に浸って居ります。

今茲で貴方を喪いました事は、御遺族は勿論の事、北洋商事にとりましても其の悲しみは筆舌に尽し難いものがありますが、今日迄貴方の貴重な薫陶御指導を受け継ぎ、又私共並びに関係会社の役職員一同は打って一丸となり全力を尽して社業の発展に邁進し、聊かなりとも業界発展に専念し以って貴方の霊を御慰めする覚悟で御座居ます。

茲に私は貴方の永眠を悼み其の御遺徳を偲び心からなる尊敬と感謝を捧げ謹んで弔辞と致します。

昭和48年5月23日

葬儀委員長
北洋商事株式会社
取締役副社長 和気正夫

弔 辞

会長よ、全国缶詰問屋協会々長浅井二郎殿の霊よ、今日茲に幽冥境を異にした貴方の葬儀式に列するわれわれ会員は限りない悲嘆にくれつゝ謹んで弔辞を捧げ哀悼の意を呈します。

昭和41年11月食品缶詰産業の発展のためには先づ流通機構を近代化することが急務であるとの見地から全国の缶詰の第一次卸業者に呼びかけて業界待望の純然たる缶詰の全国卸団体即ち全国缶詰問屋協会が成りその会長として貴方を戴きました。

以来、英知と実践力、業界の将来を展望し類い稀な洞察力で常に団結を叫ばれつゝ颯爽と業界リードに任ぜられました。

人望の下、全国の会員結集して業界の勢力として全缶協は成長致しました。

今にして願ればかつて問屋無用論が唱えられた一時期がありましたが、会長の貴方はこれに対し問屋有用論の論戦を張られました。そして実際に会長の理論通りに問屋が有用であることを実証されて来られましたが、この一つを取って見ても業界に深い愛情を持たれ、且つその将来を見通されての自信に充たれた主張であったと存じます。

また、掲げられた理想は缶詰業界に、原料生産者、缶詰製造業及び販売業者の三者を一連とした所謂アグリービジネスの必要性を提唱されましたが、これは現在及び今後の産業発展にとって極めて重要なことであり、会長が吾々に申し遺された宿題の一つであると思うのであります。

44年秋のチクロ事件は業界が蒙った不幸な事柄でありましたが、このショックで転倒状態にあった業界の陣頭に在って敢然と対処して業界の危機を回避された指揮者の一人であったことは決して忘れてならない実績として、又その為に東奔西走した当時の勇姿を想起するのであります。

次に現在進行中の缶詰共同宣伝も貴方の存在なくしてはおそらくその実現はなかつただろうと思われます。

又、会長の遺されたお仕事の中でもう一つ讃えたいことはグローバルパイナップル缶詰及び当時の沖縄パイナップル缶詰の将来を見透され、併せて国内の販路を健全化する為に42年春パイナップル缶詰の販売を業とする主な者を糾合して全国パイナップル缶詰内販会を設立し推されて会長に就任され、市況の安定とその普及に力を注がれたことであります。

この内販会は昨年沖縄の復帰により自動的に任務を完了しましたが、現在も猶市況が順調に推移して居りますのも内販会の基盤が今日に及んでいるからであります。尚、このことは沖縄県に於けるパイナップル缶詰産業にとっての蔭の功労者であることも特記されることであります。

昨年5月29日・30日の両日、缶詰共同宣伝事業の一翼である東京缶詰フェアが開催され、その初日にお独りで様子を見に来られたお姿を思い起します。その日の午後、常々ご健勝の貴方が消化器異和に在られることをお聞きました。

以来、転地療養、ご勤務、自宅静養、再入院等の朝夕であられました。病苦を省みず業界に心を配られ、あれこれの差図をいただいたことを思うとき万感胸に迫るものを感じます。

たまたま25日から昨年実施したと同じ都立産業会館に於て、今年度の缶詰フェア東京を開催致します。思えば病魔に冒されて丸一年、君には寄せて癒えん日待つ、の願いも空しく今年の缶詰フェアもご覧頂けないことになりました。

以上、全国缶詰問屋協会に在られ、それを軸とし、そこから采配せられた会長のお仕事ぶりを追憶しながらご功績を思いつつ寂寥無念訣別の辞思いにまかせないながら申進めました。

去る5月16日全国銜詰問屋協会は創立以来第八回目の定時総会を開催致しました。当然議長席に座られる可き貴方、浅井調で述べられる筈のご抱負を聞くことが出来ず、同時に創立以来の貴重な牽引車を失った寂しさにひたりましたが、改めて私達は示された理想を更に高く掲げ、問屋パワーを顕現し業界発展の為に応えて参ることが全銜協の生み、そして育ての親である浅井会長への最高の饞であることを総会参席者皆々が心に銘じたことであります。

浅井会長よ、会長のみ霊よ、どうか御安らかに永久にお旅立なされますよう。

噫、お読れであります。全国の会員又職員一同永く永く会長への敬慕を捧げ、只管ご冥福を祈りつゝ後事に励むことを誓い申上たいと存じます。

合掌

昭和48年5月23日

全国銜詰問屋協会

副会長 中山良助

弔

辞

謹んで偉大なる友、故浅井二郎氏の霊前に申しあげます。

浅井さん、あなたは5月12日午前4時5分遂に不帰の客となられました。最後まで火と燃えたあなたの気力と斗志を以てしても病を克服することは出来ませんでした。天命とは申せ痛恨おおく能わず哀惜の極みであります。

四時五分という数字の偶然の合致ではありましようが、あなたとは4月5日にお会いしたのがとうとう最後となってしまいました。4月5日、その日はあなたにとって公私二つの大きなお慶びの日でありました。一つには北洋商事(株)が平和島の流通センタービルに移転の披露パーティーが盛大に催された日であり、一つにはあなたの三男俊策君の結婚式・披露宴がめでたくとり行われた日でありました。私は友人の一人として結婚披露宴に御招待を受けたのでありますが、あなたの当時の病状からおして御出席は到底無理であろうと推察しておりました。当日に備えての体力づくりということからでしょうか、少し前から軽い散歩を始めておられるとは伺っておりましたが、当日の杖にすぎた衰弱し切ったいたいたしいあなたの姿は残念ながら回復過程にあるとはどうしてもお見受け出来ませんでした。それでも披露宴の最後まで席を離れることなく、御両家両親代表の御挨拶に至る迄給てを滞なくつとめられましたのは、あなたの気力一つであつたと私は思います。と同時に当日二つのお慶びを深くかみしめておられたであります。あなたの胸の中が私にはよくわかるような気がしました。その後も数回会社へ出られ、又重要取引先へも挨拶に廻られて、5月からは毎日出勤すると迄言っておられたと聞いております。あなたの精神力の強さは最後まで衰えをみせなかつた許りか悲壮感さえただよわせておりました。

浅井さん、あなたとは実に40年に近く、極めて近しく、親しく、又苦楽を共にした交友関係を保ち続けて参りました。其の間私はあなたから正義感、忍耐、根性、情熱、決断力といったいろんな個性を学びました。終始私をリードしバック・アップして強い人間になれと教え、導いて頂きました。あなたの如き偉大な友人を持ち得たことを私はこの上ない幸せとし又誇りとして参りました。

今を去る10年前、昭和37年秋、私はあなたと二人きりで三菱商事さんの御世話でアメリカの食品流通事情の勉強に約40日間アメリカの各地を見学して参りました。当時は我国に於ても漸くスーパーマーケットの勃興期であり、所謂流通革命論が叫ばれ、甚だしきは問屋無用論までが論議されるというような時期でありました。あなたはアメリカで実際に学んできた見聞と識見をもとに卒直・明快にこの問屋無用論を反撃・粉碎し、問屋有用論を精力的に展開せられました。爾来、北洋商事(株)あって終始一貫して問屋機能の拡大、強化の方針を実践に移し、数々の配送センターづくりを完成して食品業界に一大旋風を巻き起したのであります。

更には又日本最大の食品問屋を目指して雄大なビジマンの実現に控身せられつゝありましたことは広く業界関係者の認める処であります。一昨年秋、再度渡米せられ彼の地に於ける小売流通機構の力に巨大化の方向とは逆行するような、消費者の便宜性に立脚したコンビニエンス、ストアの抬頭といった変化はあるにせよ、問屋の地位、機能の重要性にはいささかも変ることのないことを確認して、愈々自信を以てダイナミックな物流機能を背景とするフル、ライズ、ホール、セラーへの途を進めるべく「北洋グループ経済共栄圏」HGECの旗じるしを掲げて所信に邁進せられつつあったのであります。

悪いことに、昨年5月頃から下痢が続くようになり静養をおすゝめしておりましたが一向お聞き入れにならず、相変わらず飛び廻っておられました。

其の後も症状は一向快復の徴をみせず、周屈の強いすゝめでせめて暑い夏の間丈でもと休養をとって頂くことになりました。一方胃腸の精密検査も異常なしとのこと乍ら御衰弱が段々目につくようになりました。東京女子医大胃腸病センターでの本格的な精密検査で脾臓腫瘍との診断結果で手術をうけられ、やっと病原が解明されましたものゝその時既に病魔はあなたを不治の病に追いやっていたのでしょうか。

病室のベッドの上でも退院せられてからも、身体の衰弱にかゝりなくあなたの気力と斗志は相変わらず盛んでした。仕事上の重要書類は勿論、業界紙を精読して業界事情に精通し、見舞客を驚かせておられました。

正月には元気になって会社で会いましょう。……春花の咲く頃には……。励しながらも私の言葉にもきっと元気がなかったことでしょう。

浅井さん。あなたの偉大な足跡、業界に残された数々の輝かしい功績は権学にいとまがありません。然しながらここで私に許される時間の関係もありましょうから、一切を御遠慮させて頂きますことをお許し下さい。

去る14日御出棺に当って最後のお別れに近親者が集まりました。

御長男孝君は大きな声であなたに呼びかけました。「お父さん、誠実と根性と努力、いつも教えられたこの言葉を俺も誓って実行する。安心して逝ってくれ」と。私も同じ言葉を心の中に誓って瞑目・合掌したことでした。

浅井さん、永い永い間ほんとに御苦勞様でした。有難うございました。どうか末永く安らかにお眠り下さい。御冥福をお祈りします。

昭和48年5月23日

友人代表

野田喜三郎

5 月 の 行 事 一 覧 表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
みかん缶詰PR打合会	5月 8日	11.30～13.30時	榊明治屋	全缶協6名
みかん缶詰PR打合会	5月10日	16.00～17.00時	蜜柑缶工組	" 4名
理 事 会	5月16日	10.30～12.00時	ルビーホール	
定 時 総 会	5月16日	13.00～15.00時	"	
全国食品缶詰公正取引 協議会理事会・定時総会	5月17日	15.00～	丸の内ホテル	
浅井会長通夜	5月22日	19.00～20.00時	築地本願寺	
" 葬 儀	5月23日	13.00～14.30時	"	
" 告別式	"	14.30～15.30時	"	
日本缶詰検査協会 評議員会	5月24日	15.30～	丸の内会館	
'73缶詰フェア東京	5月25日	10.00～16.30時	都立 産業会館	
	5月26日			
もも缶詰を主体とした JAS懇談会	5月28日	10.30～14.00時	丸の内会館	
農林省食品卸売業 改善検討会	5月30日	13.30～	農 林 省	全缶協4名

6 月 の 行 事 予 定

果 実 部 会	6月 6日	13.30～15.00時	松下鈴木榊 東京支社	
パイナップル部会	6月 6日	15.00～16.30時	"	

理 事 会

日 時 昭和48年5月16日 10.30～12.00時
(12.00～13.00時昼食)

場 所 鉄道会館ルビーホール 12階羽衣

〔 通常理事会提出議案 〕

- 議 案
1. 日弁協賛助費充当額に関する件
 2. 新規加入会員承認の件
 3. 処務規定一部変更の件
 4. そ の 他

〔 定時総会提出議案 〕

1. 昭和47年度事業報告に関する件
2. 昭和47年度決算報告に関する件
 - (イ) 収支決算書
 - (ロ) 財産目録
 - (ハ) 貸借対照表
3. 昭和48年度事業計画(案)承認の件
4. 昭和48年度会費賦課徴収方法の件
5. 定款一部変更に関する件
6. 昭和48年度収支予算(案)承認の件
7. 退会会員に関する件
8. そ の 他

※ 理事会討議の概要

本理事会の出席状況は理・監事22名中出席15名、委任状出席7名の全員出席、議事に先立ち野田副会長から故浅井会長を偲び次のような哀悼の意が述べられた。

「みなさんご承知の通り浅井会長は昨年以來病氣療養中であり、われわれは1日も早く全快されることを待ち望んでいたが、5月12日4時5分自宅で逝去せられ誠に哀悼にたえない。全缶協創立の昭和41年以來既に7年間会長として常に陣頭指揮をとられ缶詰流通業界に大きな数々の功績を残され、本日の総会を控えて一同の悲しみとするところである。」

次いで北洋商事(株)和氣副社長より

「5月12日浅井社長が死去し、なにかととりこみ中であるが、今日までみなさんには格別のご援助をいただいていた。全缶協の仕事についても大過なくすごさせていただいたことを感謝している。また浅井なきあとも北洋商事(株)に対するご協力をお願いしてお礼の言葉にかえたい。」

このあと野田副会長の提案により中山副会長が議長となり諸議案の審議に入った。

〔 通常理事会提出議案 〕

1 日缶協賛助費充当額について

前年度は全缶協メンバーの日缶協賛助員23社で2万円、1万5千円、1万円の3段階によりそれぞれ全缶協に納入し、全缶協はこれに15万5千円を加えて合計50万円にして日缶協に納入した。これについて全缶協の一般予算から支出することは避けるべきであるとの考えにより、本年度は日缶協

賛助費を一率2万円徴収としました全缶協の有力会社に日缶協賛助員の新規加入を呼びかけ50万円程度を日缶協に納入出来るようにした。既存の会員で2万円納入している会社は問題ないが、1万、1万5千円を納入していた会員は値上げされるわけであり、当該各社には文書を送り承諾を得ている。

新規加入は金沢乾物㈱、マルヤス食品㈱、日本酒類販売㈱、石光商事㈱、上島珈琲㈱本社の5社であり、計27社で全缶協が窓口となり日缶協に納入する。

2 新規加入会員2社を承認

北田専務理事から次のような報告を行なった。

「理事店から推薦していただき、その推薦各社に事務局から会員加入の勧誘文書を出したが、福岡市のヤマエ久野㈱、京都の関西乾物㈱の2社より加入申込みがあり、既に加入金、本年度年間会費が納入されている。新規加入は理事会で承認を得なければならないのでこの2社の加入をご承認いただきたい。」

以上の発言に対して全員異議なく新規加入2社の加入が承認された。

3 処務規定一部変更

次の通り処務規定の一部変更から承認された。

新	旧
第25条 職員の基本賃金(初任給) を次の通りとする。 1. 中学卒 月額45,000円 2. 高等学校卒 " 52,000円 3. 大学卒 " 59,000円	第25条 職員の基本賃金(初任給) を次の通りとする。 1. 中学卒 月額15,000円 2. 高等学校卒 " 18,000円 3. 大学卒 " 24,000円

但し事情により増減することがある。

第33条 専務理事ならびに職員には常時一定の交通機関により通勤する者に対し通勤費の実費を支給する。但し支給限度額を月額6,000円とする。

第36条 日当は出発日より帰還日までの日数、宿泊料は宿泊日数に応じて支給する。

	汽車	汽船	車馬	航空	日当	宿泊
会長	グリーン料金	グリーン料金	実費	実費	1,500	4,500
副会長						
専務理事						
職員	普通	普通	実費	実費	1,000	3,500

1. 都内出張は交通費を実費支給する。
2. 100キロ未満の日帰り出張に対する日当は半額とする。
3. 新幹線利用の場合には普通を原則とする。

但し事情により増減することがある。

第33条 専務理事ならびに職員には常時一定の交通機関により通勤する者に対し通勤費の実費を支給する。但し支給限度額を月額2,400円とする。

第36条 左同文

	汽車	汽船	車馬	航空	日当	宿泊
会長			実費	実費		
副会長	1等	1等			1,000	3,000
専務理事			費	費		
職員	2等	2等	実費	実費	600	2,000

1. 同文
2. 同文
3. 新幹線利用の場合には2等を原則とする。



定時総会提出議案1号～8号議案まで北田専務理事から概略の説明を行ない総会において正式に諮るということで諒承された。

1 理事補欠選任の件

野田副会長からの緊急提案があり、全員異議なく総会提出議案に理事補欠選任の件が追加議案として審議されることになった。引続いてこの件に関し中山議長から次のような見解が述べられた。

「理事は25名以内という規定で現在理事22名である。浅井会長が亡くなられ理事の補充をしておきたいが、理事は総会で選任されることになっており総会の追加議案として諮ることになるが、理事は個人名であり、浅井会長の出身会社から出ていただくのが自然なかたちと思うので和氣氏を理事に選任していただくことを提案したい。次いで理事会で諮る後任会長は理事の互選で決定することになるが、是非北洋商事㈱から和氣正夫氏に後任会長をお願い致したい。」

続いて和氣氏から次のような意向が述べられた。

「只今、中山副会長から私が会長にとのお話してあるが、ここで社内の事情をいうのは恐縮だが従来の会社の運営は対外的には浅井、内部的には私が分担してやってきた。いま対外的にとりまとめる適任者がいるかどうか年代的にいて問題があり、社内的には引続いてある程度私がやらなくてはならず、浅井がやっていたように全併協のために動くことが不可能に近く是非一つご勘弁願いたい。」

このあと野田会長、各氏からそれぞれ意見がだされ、総会の席まで和氣氏にもう一度お考え願うということになった。

〔故 浅井会長の葬儀について〕

中山議長から次のような発言があった。

「浅井会長の葬儀にあたり、全缶協としてどうかたちでご弔慰申しあげたらよいか。

葬儀は社葬で執り行なわれ葬儀委員長のお指図を受けなければならないが、全缶協としてお花をお供えし弔辞を捧げたい。ご香典のことはのちほどお諮りしたいが、新聞の死亡広告は昨15日、日経全国版、読売東日本版に掲載した。業界につくされた功績により叙勲が進んでいる。全缶協として民間団体で法人格がないため難しいものがあるが、別に申請書を提出し東京都・農林省・内閣の順序で進んでいる次第である。

全缶協としての新聞広告、お花と香典については北洋商事[㈱]との付き合いで各社めいめいに出すのか、会としてまとめるか、出来れば全缶協役員店としてまとめればという2～3の声がある。」

以上の説明に対して検討の結果、次の方針を決定した。

新聞広告代の277,000円見当分と献花代金約10,000円は全缶協の一般会計の内から支出する。

香典は理・監事21名が平等に供出する。その金額については事務局で計算して5月23日の葬儀前に納入願うよう理・監事各位に請求することになった。また弔辞は事務局で文章を作成し中山副会長が朗読することになった。

47年度定時総会

日	時	昭和48年5月16日	13.00～15.00時
場	所	鉄道会館ルビーホール	12階羽衣
議	案	1. 昭和47年度事業報告に関する件	

2. 昭和47年度決算報告に関する件
 - (イ) 収支決算書
 - (ロ) 財産目録
 - (ハ) 貸借対照表
3. 昭和48年度事業計画（案）承認の件
4. 昭和48年度会費賦課徴収方法の件
5. 定款一部変更に関する件
6. 昭和48年度収支予算（案）承認の件
7. その他

出席状況 会員総数188社中、出席17社、委任状出席114社、計131社で定款第26条の定めによる会員総数の3分の2以上に達し、適法に成立。また本総会にオブザーバーとして日本缶詰協会、日本農産缶詰工業組合の2団体から出席。

議長は理事会に引続いて中山副会長がつとめ、諸議案の審議に入った。

〔第1号議案〕 昭和47年度事業報告に関する件

昭和47年度事業報告書

全国缶詰問屋協会

食品流通構造の変遷は当協会が創立された昭和41年当時を振りかえって見たとき、その規模内容も環境も大きな相違のあることを痛感するが、この間の業界に課せられた幾多の難問題は過去においてあまり経験したことの無い内容であり、それらに対しては忍耐強く立向かいその苦難を克服してきた。そして流通機構は新しい転換期を迎えいよいよ問屋としての実力発揮時代に入って

きたとも言える。こうした時点に当面し、47年度における全缶協としての事業活動は各部会の活動を柱に内容の濃い作業を積み重ねて行った。

この年、沖縄が本土復帰したことにより全国パイナップル缶詰内販会が解散となったが、この内販会機能を活かすために全缶協内に新たなパイナップル部会を設け、パイナップル缶詰の情報の交換等を重点的に行ないパイナップル缶詰市況の安定につとめてきたことは注目される活動の一つに掲げられよう。

また、昭和47年度の終半において前年に続き再びドルショックが発生し、缶詰産業は輸出重点主義から内地市場の開拓に積極的とならざるを得ない状況に置かれ、全缶協の存在が改めて評価される年に入ったことも特筆してよいと思われる。就中、日本蜜柑缶詰工業組合側との内地向けみかん缶詰対策については年度内において10数回にわたる懇談会を行ない、需給の調整と市況安定化への積極的話し合いを展開したことはみかん缶詰が缶詰の中の代表的商品とされているだけに缶詰全体に及ぼす影響も大であり、また生販両者の真の話し合いによって缶詰業界はなお一層将来への発展が期待できるという実証が示されたとも言える。

消費者活動が旺盛となった現今、缶詰の表示問題は品質問題とともに消費者の重要関心事となってきたが、47年度における表示問題に関しては規格部会を中心に関係団体で構成する缶詰表示問題連絡協議会等において活発な協議を重ねてきた。全缶協では消費者サイドに立った観点から前向きに表示問題と取り組んできたが、特に果実缶詰における一括表示に関しては業界3団体で相協調し品目別表示様式の作業を意欲的に行なった。組織活動の中心となっている理事会は47年4月25日および48年1月30日の2回開催されているが、全缶協が長年提唱してきた工場缶マークにおける地区別一連番号制採用問題はいよいよ実現の段階となったが、全体の25%程度であり、これは継続作業としてさらに協力的働きかけを推し進めて行くことに

なっている。

また、水産部会の活動の中には鮪水煮缶の積戻り品の国内販売が行なわれたが、これには水産部会メンバーが協力して販売の力添えをするなど他の団体ではでき難い独自の活動も行なってきた。

以上は全缶協活動実績の中のごく一部を拾って見たわけだが、共同宣伝の推進、統一伝票の普及、包装適正化に関する作業あるいは公害問題等多角的活動を展開してきたので以下に47年度の各部会の活動を中心にその状況を追って見たい。



なお、当年度中途から浅井会長徹恙静養のため病中ご指示を受けつつ各役員連絡協議諸業務を行なった。

その間年初の事業計画に沿っての諸事進行状況を照合確認しつつ所期の計画完遂に努力した次第である。

— 全缶協10部会の主たる部会活動に関する報告は省略 —

全缶協10部会の主たる部会活動について北田専務理事から次のような説明を行なった。

「パイナップル部会は全国パイナップル缶詰内販会が沖縄本土復帰に伴い47年5月18日に解散し新たに市況安定、情報交換の場として全缶協パイナップル部会を設置したがこの過程を報告。また冷凍パイナップルの生産状況を事務局で調査した。例年パイナップル研究会を実施しているが47年は全缶協後援で開催した。その他国内製造によるパイナップル缶詰の表示問題、JAS規格による表示問題等が検討されたがその内容をまとめた。

果実部会は特にみかん缶詰を中心に活発な活動が展開され、蜜柑缶工組と10数回にわたり会合を持ち、特に内販対策を中心に取りあげ市況の安定化に

努めた。その中には農林省のみかん原料対策という新しい場面もあり、これらに併せてオールJAS受検等が話合われ実行に移された。また、もも、チェリー等部会でいろいろと検討したがそのあらましを報告書にまとめた。

野菜部会は筍大型缶詰のJAS簡素化が実現したが、これに至る間に部会で検討し、48年3月9日の筍全国大会では新JASに関する全缶協の姿勢が示された。部会活動としてこの筍缶詰の生産・市況の情報交換のほかにはスイートコーン、アスパラガス缶詰に関して検討が行なわれ、その間の農産缶工組との懇談会の経過についても一応報告書にもりこんだ。

水産部会はこの年、対米向け鮪水煮缶詰の積み戻り品について、水産部会のメンバーが中心になって日本ツナ缶詰販売協に協力することになった。また水産缶詰の全般的な動向と今後の傾向についてまとめた。

食肉部会はコンビーフの伸びが顕著であるが、問題は原料肉が高騰しており、これをどうするか、その状況、市況の見通し等について協議したことをまとめた。次に規格部会では工場缶マーク問題に関し全缶協が地区別一連番号の実施を強く呼びかけ、既にその実施時期を迎えたがこの問題に対しては今後も継続作業として進められることを盛り込んだ。また果実缶詰の一括表示問題について活発な活動を展開した。さらに規格部会とも関連のある缶詰表示問題連絡協議会を47年度においては第4回から第17回、計14回開催してきたがこの検討内容について報告、その他過剰包装対策について商業包装検討会の経過などをまとめた。

普及宣伝部会は46年度と同様に全缶協、日缶協、製缶協会の3団体により缶詰共同宣伝を実施。特に缶詰料理講習会はサンケイ新聞、日本栄養士会等とタイアップして全国的規模で実施、缶詰フェアは北海道、東北、東京、名古屋、京都、阪神、九州の各地で開催し缶詰のイメージアップに努めた。缶詰共同宣伝は通算1,266回、40,4329名の観客動員となっている。東部、中部、西部の3地区の政策調査部会は前年度の事業を継承し、統一伝票普及事業、返品、

10 進法による包装問題等をまとめた。

48Pにはその他の活動として中国側視察団との懇談会を開催したが、全缶協活動の新しい面としてここに若干記録に残した。最後に全缶協事務局移転について報告書に書きとどめた。

〔 会 員 総 数 〕

昭和47年度の会員数は賛助会員を含め188社であり、県別会員状況は次の通り。

県別会員一覧表

(昭和47年4月1日現在)

県名	会員数	県名	会員数	県名	会員数
北海道	2	栃木	2	奈良	1
秋田	1	静岡	3	三重	2
岩手	3	長野	12	大阪	21
山形	1	山梨	1	兵庫	10
宮城	5	新潟	9	岡山	3
福島	2	愛知	12	鳥取	1
東京	54	岐阜	2	広島	3
神奈川	4	富山	5	福岡	2
埼玉	1	石川	4	鹿児島	1
千葉	5	福井	1		
茨城	2	滋賀	4		
群馬	2	京都	7	合計	188社

なお、この188社のほか年度内加入1社、復活会員1社あり190社であったが48年3月31日をもって退会するものが13社であり、従って昭和48年度会員数は賛助会員を含め177社となる。

昭和47年度における業務状況

会 議	年月日	場 所	主 議 題
(第4回)缶詰表示問題連絡協議会	47. 4. 4	製缶協会	果実缶詰の使用上の注意について
(第1回)缶詰フェア東京実行委員会	47. 4. 5	日 缶 協	
「進物用缶詰過包装」について打合会	47. 4.18	”	缶詰包装問題に関する件
(第2回)缶詰フェア東京実行委員会	47. 4.21	”	'72 缶詰フェア東京実施に関する件
(第5回)缶詰表示問題連絡協議会	47. 4.24	”	果実缶詰の一括表示方式(案)について
理 事 会	47. 4.24	ルビーホール	パインアップル部会設置の件、定時総会提出議案
農産缶工組とのアスパラ缶詰懇談会	47. 4.26	日 缶 協	生産状況、輸入状況、相場見通し
(第3回)缶詰フェア東京実行委員会	47. 5. 9	農協ビル	
'72 缶詰フェア東京全体会議	47. 5. 9	”	
(第6回)缶詰表示問題連絡協議会	47. 5.11	北洋商事(株)	果実缶詰の表示に関する問題点の検討
定 時 総 会	47. 5.18	ルビーホール	
えのき茸燻詰の固形量について打合会	47. 5.19	検 査 協 会	えのき茸燻詰の規格について
全国食品缶詰公正取引協議会理事会・総会	47. 5.24	東京ステーションホテル	
(第4回)缶詰フェア東京実行委員会	47. 5.25	日 缶 協	

(第7回) 缶詰表示問題連絡協議会	47. 6. 2	製 缶 協 会	果実缶詰の一括表示に関する件
取引用統一伝票打合せ会	47. 6.23	東京商工会議所	
普及宣伝部会	47. 6.26	ルビーホール	正副部会長選出、47年度部会活動に関する件
パインアップル部会	47. 6.26	”	”
果 実 部 会	47. 6.26	”	”
蔬 菜 部 会	47. 6.26	”	”
規 格 部 会	47. 6.27	北洋商事(株)	正副部会長選出、47年度部会活動に関する件
水 産 部 会	47. 6.27	”	”
食 肉 部 会	47. 6.27	”	”
缶詰JAS簡素化委員会	47. 6.28	大阪合同ビル	大橋部会長他
東部政策調査部会	47. 7. 4	北洋商事(株)	正副部会長選出、47年度部会活動に関する件
中部政策調査部会	47. 7. 5	名古屋都ホテル	”
西部政策調査部会	47. 7. 6	新阪急ビル	”
もも缶などJAS市販品開缶研究会	47. 7. 7	中小企業会館	
果実缶詰の一括表示問題打合せ	47. 7. 8	日 缶 協	果実缶詰の一括表示に関する件
なめ茸懇談会	47. 7.13	”	固形量・糊料等に関する長野缶協側との懇談会
(第8回) 缶詰表示問題連絡協議会	47. 7.18	”	果実缶詰の一括表示様式に関する件
(第1回) 容器問題研究会	47. 7.21	食品産業センター	容器問題研究会の開催について
果 実 部 会	47. 7.27	北洋商事(株)	新物もも缶詰に関する件
規 格 部 会	47. 7.27	”	工場缶マークの地区別一連番号に関する件

(第1回)蜜柑缶工組との懇談会	4.7. 7.27	丸の内ホテル	内販向けみかん缶詰に関する件
水産部会	4.7. 8. 2	神戸銀行	日本ツナ缶詰販売(株)設立に伴うマグロ水煮缶詰販売に関する件
(第9回)缶詰表示問題連絡協議会	4.7. 8. 4	北洋商事(株)	果実缶詰の一括表示に関する件
「統一伝票普及指導員」中央講習会	4.7. 8.11	東京商工会議所	昭和47年度取引用統一伝票普及事業について
(第10回)缶詰表示問題連絡協議会	4.7. 8.23	製缶協会	果実缶詰の一括表示原則(案)の検討
蔬菜部会	4.7. 8.28	北洋商事(株)	新物スイートコーン缶詰に関する件
新物スイートコーン缶詰に関する懇談会	4.7. 8.28	〃	農産缶詰工組との懇談
(第3回)商業包装検討会	4.7. 9. 4	日缶協	過剰包装問題に関する経過説明
(第11回)缶詰表示問題連絡協議会	4.7. 9. 4	製缶協会	果実缶詰のJAS改正および品質基準制定の件
パインアップル部会	4.7. 9.12	北洋商事(株)	沖縄パイン缶詰の価格決定に関連する情報交換
果実部会	4.7. 9.12	〃	新物もも缶詰の情報交換
蔬菜部会	4.7. 9.25	〃	マッシュルーム缶詰に関する件
マッシュルーム缶詰に関する懇談会	4.7. 9.25	ルビーホール	農産缶詰工組との現状と見通しについて懇談
(第12回)缶詰表示問題連絡協議会	4.7.10. 3	北洋商事(株)	みつ豆、りんごの一括表示に関する件
(第2回)蜜柑缶工組との懇談会	4.7.10.13	蜜柑缶工組	昭和47年度内販みかん缶詰対策について
(第13回)缶詰表示問題連絡協議会	4.7.10.19	製缶協会	農林省担当官との意見交換
食品包装の適正化について懇談会	4.7.10.20	食品産業センター	包装適正化問題の経過について
(第14回)缶詰表示問題連絡協議会	4.7.10.23	日缶協	果実缶詰の配給割合の表示について
桜桃、もも市販品開缶研究会	4.7.10.31	中小企業会館	農産缶詰工組主催
パイン開缶研究会	4.7.11. 1	サンケイ会館	パイン両団体主催、全缶協協賛

(第3回)蜜柑缶工組との懇談会	47.1.1.7	八重州 竜名館	新物内販みかん缶詰について
新年賀詞交換会打合せ	47.1.1.11	日 缶 協	48年度新年賀詞交換会について
公正取引協議会東京都委員会	47.1.1.13	〃	委員長、副委員長の選出について
果 実 部 会	47.1.1.20	北洋商事(株)	新物みかん缶詰に関する件
パインアップル部会	47.1.1.20	〃	国内製造によるパイン缶詰の表示に関する件
(第4回)蜜柑缶工組との懇談会	47.1.1.21	東京ステーションホテル	内販みかん缶詰について
統一伝票普及説明会	47.1.1.21	サンケイ会館	東京都食品卸同業会主催
原産国表示の告示についての説明会	47.1.1.28	日 缶 協	「原産国に関する不当な表示の指示」(案)について
(第4回)商業包装検討会	47.1.1.28	〃	過剰包装問題に関する打合せ
缶詰共同宣伝打合せ	47.1.2.1	〃	48年度共同宣伝実施計画について
(第15回)缶詰表示問題連絡協議会	47.1.2.2	北洋商事(株)	果実缶詰の一括表示について
普及宣伝部会	47.1.2.11	神戸銀行	47年度共同宣伝経過報告の件
食 肉 部 会	47.1.2.11	〃	食肉缶詰の原料事情について
水 産 部 会	47.1.2.11	〃	鮭等水産缶詰についての情報交換の件
果 実 部 会	47.1.2.11	〃	新物内販みかん缶詰に関する件
(第5回)蜜柑缶工組との懇談会	47.1.2.11	丸の内ホテル	新物みかん缶詰について
缶詰業界新年賀詞交換会	48.1.5	パレスホテル	
中国側視察団との懇談会	48.1.8	東京丸一商事(株)	中国産缶詰に関する意見交換
(第16回)缶詰表示問題連絡協議会	48.1.17	国際観光会館	果実缶詰の一括表示基準について
(第6回)蜜柑缶工組との懇談会	48.1.18	東京ステーションホテル	新物みかん缶詰について

たけのこ大型缶 J A S 改正懇談会	48. 1.19	日 缶 協	多田部会長、北田専務理事
果 実 部 会	48. 1.22	北洋商事(株)	新物みかん缶詰に関する情報交換
蔬菜・規格合同部会	48. 1.22	〃	たけのこ缶詰 J A S 改正(案)に関する件
在京理事会社による打合せ	48. 1.30	〃	全缶協事務局移転に関する件
たけのこ JAS 打合せ	48. 1.30	日 缶 協	
統一伝票講習会打合せ	48. 2. 9	日本商工会議所	講習会開催について
(第1回)'73 東京缶詰フェア実行委員会	48. 2.12	日 缶 協	中山副会長他
業務用缶詰開発研究会打合せ	48. 2.13	〃	
沖縄パイン缶表示見方会	48. 2.13	〃	ピーススの表示について
果 実 部 会	48. 2.15	北洋商事(株)	みかん緊急対策に伴う内販みかん缶詰に関する件
蔬 菜 部 会	48. 2.15	〃	たけのこ大型缶 J A S 改正について
(第7回)蜜柑缶工組との懇談会	48. 2.15	丸の内ホテル	内販みかん缶詰に関する件
たけのこ JAS 改正打合せ	48. 2.15	日 缶 協	たけのこに関する懇談会
東京缶詰フェア土産係打合せ	48. 2.19	全 缶 協	土産係実行委員による打合せ
在京果実部会有志による下打合	48. 2.26	〃	蜜柑缶工組との懇談会下打合せ
(第8回)蜜柑缶工組との打合せ	48. 2.26	蜜柑缶工組	新物みかん缶詰について
(第9回) 〃	48. 2.26	ルビーホール	〃
(第2回)東京缶詰フェア実行委員会	48. 3. 2	日 缶 協	
[全缶協事務局移転]	48. 3. 3.		
果 実 部 会	48. 3. 5	北洋商事(株)	みかん缶詰に関する件

(第17回) 缶詰表示問題連絡協議会	48. 3. 6	日 缶 協	沖縄パイン缶表示問題について
業務用缶詰開発研究会		新宿ステーションビル	
筍 全 国 大 会	48. 3. 9	琴平虎屋	
理 事 会	48. 3. 16	ルビーホール	工場缶マーク、48年度予算、事業に関する件
みかんブランドオーナー懇談会	48. 3. 27	ステーションホテル	新物みかん缶詰の販売対策
缶詰フェア東京全体会議	48. 3. 29	サンケイ会館6階	

以上の通り第1号議案は全員異議なく承認。

〔第2号議案〕 昭和47年度決算報告に関する件

- (イ) 収支決算書
- (ロ) 財産目録
- (ハ) 貸借対照表

昭和47年度収支決算書

(自昭和47年4月1日～至昭和48年3月31日)

収 入 の 部

全国缶詰問屋協会

項 目	予 算 額	決 算 額	対 比 (増 減)	備 考
前年度繰越金	1,808,237	1,808,237	—	
会費 { 前年度分	0	60,000	60,000	会員 3社
本年度分	6,820,000	6,685,000	△ 135,000	会員 181社 予算外 1社

賛助会費	2,000,000	2,000,000	—	賛助会員 1 団体
バイン部会費	690,000	720,000	30,000	部会員 24 社
日缶協賛 助費充当費	355,000	355,000	—	
その他	200,000	176,965	△ 23,035	銀行利息、加入金等
合計	11,873,237	11,805,202	△ 68,035	

支出の部

項目	予算額	決算額	対比(増減)	財産目録計上額
1. 事業費	3,225,000	2,469,154	△ 755,846	
①旅費	350,000	203,092	△ 146,908	
②会議費	800,000	392,547	△ 407,453	
③広報費	1,200,000	1,173,410	△ 26,590	
④宣伝費	200,000	90,000	△ 110,000	
⑤交際費	150,000	85,105	△ 64,895	
⑥賛助費・ 会費	525,000	525,000	—	
2. 事務費	8,570,000	7,779,821	△ 790,179	
①人件費	5,900,000	5,463,890	△ 436,110	
②退職積立金	590,000	617,680	△ 27,680	1,125,671
③借室費	780,000	736,000	△ 44,000	60,000
④什器備品費	30,000	13,000	△ 17,000	
⑤電話料	200,000	158,367	△ 41,633	

⑥交 通 費	200,000	123,170	△ 76,830	
⑦図 書 費	120,000	102,120	△ 17,880	
⑧消 耗 費	150,000	83,260	△ 66,740	
⑨厚 生 費	450,000	332,334	△ 117,666	
⑩諸 雑 費	150,000	150,000	—	
3. 予 備 費	78,237	78,237	—	
①予 備 費	78,237	78,237	—	(加入権) 80,000
合 計	11,873,237	10,327,212	△ 1,546,025	1,265,671

△印は減を表わす

収入の部合計	11,805,202
支出の部合計	10,327,212
差引当年度剰余金	1,477,990

- ◎当年度未収会費 6社 170,000円
- ◎予算外会費収入 1社 35,000円
- ◎前払費用の借室料、前期は45,500円であったが、当期は60,000円で前期の電話加入権40,600円を当期の諸雑費へ振替えたため、現金有高と支出の部の有高残が26,100円の差額が出ました。
- ◎諸雑費 15,815円 } 電話料 17,578円
予備費 1,763円 } に流用致しました。
- ◎退職積立金前年度分に対する受取利息 71,680円が含まれております。

財 産 目 録

(昭和48年3月31日現在)

全国缶詰問屋協会

科 目	摘 要	要	金 額
現 金	期末手許有高	56,538	56,538
銀 行 預 金	神戸銀行八重洲口支店 普通預金	357,807	
	三井銀行 " "	758,527	
	富士銀行 " "	85,882	
	三菱銀行日本橋支店 "	245,336	1,447,552
	小 計		1,504,090

基 金

電話加入権	電話架設費	80,000	80,000
退職積立金	神戸銀行八重洲口支店 定期預金	2,592,295	2,592,295
前払費用	借室費 4月分	60,000	60,000
	小 計		2,732,295
	合 計		4,236,385

当年度において什器備品は全額償却致しました。

貸 借 対 照 表

(昭和48年3月31日現在)

全国缶詰問屋協会

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	56,538	当年度剰余金	1,504,090
銀 行 預 金	1,447,552	基 金	2,732,295
電 話 加 入 権	80,000		
退 職 積 立 金	2,592,295		
前 払 費 用	60,000		
合 計	4,236,385	合 計	4,236,385

次 年 度 繰 越 金 1,504,090

当 年 度 基 金 繰 入 額 1,265,671

以上、第2号議案を全員異議なく承認。

〔第3号議案〕 昭和48年度事業計画(案)承認の件

48年度事業計画

全国缶詰問屋協会

前年(47年)度に掲げた次の3つの項目を本年も踏襲してこれを基本方針としたい。

基本方針

- (A) 消費者対策と諸施策の推進
- (B) 業界安定化対策と諸施策の強化
- (C) 関連団体、諸官庁との連絡と協調

つまり、これ等を更に積みあげつつ唯一の全国問屋団体として全会員渉調を合わせて創立以来7年間培い、築いてきた経験と実績の上に更に成果を重ねて参りたい。

事業計画

A 消費者対策と諸施策の推進

- (1) 消費動向、消費者環境を知らないでは製造も販売もあり得ないのでこうした情報は会員及び部会から又事務局能力の及ぶ限り官公庁、他団体の協力による資料を集めて活用したい。
- (2) 全缶協は業界団体の中では消費者の代弁者でもあるので、消費者個々及び消費者活動のグループ又ユーザーとも接触し機会があれば対話活動にも応じて先方の意を迎えると同時に、当方から進んで消費者啓蒙をして参りたい。

- (3) 消費者の関心事一表示基準は消費者のためのものであるとしてその組立に引続き参加する。

消費者クレームに対する説明はその発生の多様さによる複雑な事柄であるが、時に応じて全缶協が解明の立場をとるかあるいはその材料を会員に提供する用意を進めたい。

要するにこれら缶詰への信頼性を高めるために些事もおろそかにせず対処したい。

- (4) 全会員の協力の下、缶詰について消費者イメージの調査、よいイメージアップのための方法、PR活動の推進等全会員による作業を進める時機になっている。

B 業界安定化対策と諸施策の強化

流通構造が急テンポで変化しつつある渦の中心にわれわれは立っているが、われわれが持つ信用・機能を結集するところに問屋パワーが生れ、一致協力から生み出されるわれわれ問屋パワーが業界を安定化のもとに発展させる中心勢力であると自信を持つが同時に責任は大きい。

- (1) 製造ならびに一部輸入品の状況を正確に把握しながら原料対策、輸入対策など業界あげて取り組まなければならない重要な問題には定見をもって積極的に臨みたい。

このためには国内状況は勿論世界の情勢をにらんで対処せねばならないが、これには各部会の英知を集めて自分に自信を与え、相手から信頼を受け得るような磨かれた内容の識見を示すことでありたい。

- (2) 各種の合理化対策（統一伝票包装適正化等）販売促進策又商品の質的向上量的拡大等の前向きの作業を適切なタイミングのもとに取り運びたい。
- (3) 業界各段階の適正マージンの確保とその秩序づくりを引きつづきわれわれが中心になって姿勢を正しつゝ進めたい。安定化、正常化はこの問題に

始り目標もまたこれである。

過当競争を排除し、共存共栄つまり会員の問屋相互のパートナーシップを育てることが当会の任務であり（他の業者団体も同様であろうが）それが業界に安定をもたらし、われわれ問屋利益確保につながるものであることを年度のかわるごとに認識を新たにして前進するものであり、今年度もまた具体的に実証して参りたい。

C 関連団体、諸官庁との連絡と協調

われわれはその立場上、対内活動はその多くが即ち、対外活動につながることになり、又創立以来の実績は業界の中の存在としてそれなりに評価され位置づけられている。これを思うと責任の重大さを覚えるが、近年年度がかわるごとにこの対外接触は多面になっている。

- (1) われわれの機能と関連団体のそれとが緊密に連絡協調することはお互いに相乗効果をもたらすものと思う。
- (2) 諸官庁との接触の場面が増しているが基本的には関連団体に対してと同様われわれは問屋として消費者サイドに立って独自の発言・主張をするが大局的には業界の発展のため協力して諸課題の推進に励む構えである。
- (3) 本年度は日本農林規格品質表示基準がいくつか設けられる模様であり、また品目別に新らしいJAS改正も行なわれる見通しである。この面でも適切な献策をもって寄与したい所存である。
- (4) 工場缶マーク問題は（業界自主制度であるので）引きつづいて継続作業としてわれわれ所期の方向（都道府県別一連番号制）に向って業界の良識を掘り起しつつ諸官庁、同業の協力を要請しつつ成果を進めて参りたい。
- (5) 日本缶詰協会が今秋久々に缶詰大会を開催する意向で当会に協力の要請があった。具体的なことは追って示されると思うが、当会も分に応じての協力参加する前向きな考えであるが何れ落つての上決定致したい。

以上を基本方針に基く事業計画の概要とし、これを年度内の各部会作業に組み入れ無駄なく（的確な）迅速な処置を進めたい。

なお部会は部会長、部会員によって年初早速スケジュールの大綱を設定して本年度路線を敷設することになる。

以 上

第3号議案も全員異議なく原案通りに承認された。

〔第4号議案〕 昭和48年度会費賦課徴収方法の件

48年度の会費は前年同額とし、その徴収方法は前年同様年間会費を一回で納入いただくことで第4号議案を全員異議なく承認。

〔第5号議案〕 定款一部変更に関する件

昨年の総会で定款一部変更を行ない第8条で加入金規定が設けられたが、これにより資産の構成第34条に加入金を加えることがごく自然のかたちであろうとの考えにより、次のように改正案が示された。

定 款 一 部 改 正

全国缶詰問屋協会

新	旧
(資産の構成) 第34条 本協会の資産は第8条、 第11条および第12条に定める 加入金、会費および賛助費、資産 から生ずる収入およびその他の収 入による。	(資産の構成) 第34条 本協会の資産は第11条 および第12条に定める会費およ び賛助費、資産から生ずる収入お よびその他の収入による。

以上、第5号議案を全員異議なく承認。

〔第6号議案〕 昭和48年度収支予算（案）承認の件

昭和48年度収支予算

（自昭和48年4月1日～至昭和49年3月31日）

収入の部

全国缶詰問屋協会

項 目	予 算 額	備 考
繰 越 金	1,504,090	
会 費	前年度分 60,000	（3社分）
	本年度分 6,620,000	会員 177社
	予 算 外 40,000	（加入2社）
賛 助 会 費	2,000,000	1団体
パ イ ン 部 会 費	720,000	24社
日 缶 協 賛 助 費 充 当 分	500,000	25社
そ の 他	200,000	加入金、銀行利息、その他
合 計	11,644,090	

支 出 の 部

項 目	予 算 額	備 考
1. 事 業 費	2,825,000	
①旅 費	350,000	会長、副会長、専務理事、職員の出張旅費
②会 議 費	500,000	総会、理事会、部会、懇談会、打合せなどの会場費、経費
③広 報 費	1,200,000	月報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費外
④宣 伝 費	150,000	新聞広告料等
⑤交 際 費	100,000	会長、副会長、専務理事、職員の対外折衝に伴う費用
⑥賛助費・会費	525,000	日本缶詰協会賛助費、全国食品缶詰公正取引協議会会費
2. 事 務 費	8,510,000	
①人 件 費	6,100,000	役職員の給与、賞与、手当
②退 職 積 立 金	410,000	
③借 室 費	750,000	12カ月分の家賃
④什 器 備 品 費	100,000	什器、備品
⑤電 話 料	200,000	電話、電報、その他
⑥交 通 費	200,000	役職員の通勤手当、都内交通費
⑦図 書 費	100,000	年鑑、新聞、専門書、法規集、その他
⑧消 耗 費	150,000	事務用品、日用雑貨、その他
⑨厚 生 費	450,000	職員の保険料、保健衛生費、その他弔慰金等
⑩諸 雑 費	50,000	修繕費、その他雑費
3. 予 備 費	309,090	
①予 備 費	309,090	
合 計	11,644,090	

(註) 但し、上記の款項目流用は認めます。

以上の通り第6号議案を全員異議なく承認。

〔第7号議案〕 その他

緊急動議として理事1名補欠選任の件が諮られ、中山議長から次のような発言があった。

「浅井会長が死去され、会長即役員理事であるため理事1名を補欠選任する必要がある。理事は総会で決定願うことになっており、ここでみなさんにお諮りしたい。さきほど本総会に付議する理事会にて補欠理事は会長出身の北洋商事(株)から選出願うということが順当であろうということで、和氣副社長の理事推薦を考えており、ここで和氣氏を選任いただきたくご異議がなければご承認いただきたい。」

以上、全員異議なく新理事に北洋商事(株)取締役副社長和氣正夫氏を選任。

引き続き新会長選出について中山、野田両副会長より次のような報告を行った。

「会長は理事の互選ということで理事会決定事項であり、理事会で新会長に和氣氏を推薦したいとの方針となった。」

「和氣理事に大変用務の多いなかを恐縮だが会長就任をお願いした。初め固く辞退されたが理事全員のたつての要望から和氣氏に会長就任を承諾いただいた次第である。」

◆ ◆ ◆

新会長の和氣会長から次のような就任挨拶があった。

「浅井会長が5月12日4時5分に死去し、浅井氏が全銜協会長として昭和41年の創立以来現在まで、会員・役員のご援助によって大過なく全うすることが出来たことをまずこの席をお借りし厚くお礼を申しあげたい。私に会長を

やれとのお話してあるが私自身そのような人柄でもないし、社会的には浅井が対外的、対内的には私とそれぞれ分担してやってきており、いまここで私が対外的な仕事に移行することは困難な事情にある。全缶協は中山副会長がおられ是非中山氏を会長にとお願いしたが固く辞退され、さきほどの理事会で役員改選は来年であり暫定的な問題としてみんなが協力するから私に会長をやれとの要望であり、昼休みの時間に考えたわけであるが、みなさんの要望をなんでもかんでもお断りするというのも悪いので暫定的に浅井の残任期間の間、会長をお引受けし、みなさんのご援助ご指導により無事お役が務められるようよろしくお願い致したい。」

次いで日缶協隅野専務理事から挨拶があり、最後に中山議長の提案により一同起立し、故浅井会長のご冥福を祈念し1分間の黙とうを行ない総会を終了した。

世界パインまつり開催について

恒例の「世界パインまつり」は、主催日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会、後援全国缶詰問屋協会にて次の要領により静岡・岡山・青森の3地区で実施される。

1. 名 称 「世界のパインまつり」
2. 目 的 世界の主要パイン缶を一堂に集め真に果実缶詰の王者としての風味を直接消費者に紹介し、併せて豊かな食生活の伴侶として需要の喚起を図る。
3. 会期並びに会場

(1) 48年6月22日～27日(6日間)

静岡市紺屋町6-7

㈱西武百貨店静岡店

TEL(0542)54-5151

(2) 48年6月22日～28日(7日間)

岡山市表町2-1-1

㈱天満屋岡山店

TEL(0862)31-7111

(3) 48年8月2日～7日(6日間)

青森市新町1-13-2

㈱武田百貨店

TEL(0177)23-4311

4. 主 催 日本パインアップル輸入協会
沖縄パインアップル缶詰協会
5. 後 援 全国缶詰問屋協会
6. 行 事 (1)イ. パイン缶並びにポスター類の展示
ロ. パイン缶の試食並びに即売
ハ. 生パイン及びパインジュース類の販売は会場の雰囲気
作りに恰好な催物と思われるが、これは主催者と関係
なくデパートと業者との契約により実施する。
(2) 協賛デパートは新聞、ポスター、テレビ、ラジオ及び懸
垂幕等により効果的に内外に広告する。
(3) パイン料理教室、パイン産地映画等を極力行なう。

みかん缶詰のキャンペーン打合せ

日 時 昭和48年5月10日 16.00～17.00時
場 所 日本蜜柑缶詰工業組合 応接室
出 席 (工組側) 後藤、廿日出、村上、花島、井原。
(読売広告社1名)
(全缶協側) 中山、井原、春日、北田。

日本蜜柑缶詰工業組合が内地向け宣伝用として保有する2,000万円をことし量産されたみかん宣伝のために活用することに関し、同工組より全缶協側にその実施方法などアイデアの提供と力添えをお願いしたいとの申入れがあり、5月8日(株)明治屋において中山副会長、高崎、春日、井原、柳沢、北田の6氏が集り、その下打合せを行ない、④大量陳列、⑤歩行者天国の日の活用等が話合われ工組側の意向待ちとなっていたところ、同工組より10日関係者の打合せを行ないたいという連絡があり、正式に両者打合せの場をもった。この打合せでは大量陳列は結構だがブランドが前面に出るので当然ブランドオーナーも同額程度の拠出を希望したいとの表明があった。それが困難ということであれば三角クジ(170%1口とし200円分がポスター、200円が景品、100円が三角クジとし計500円)方式はいかがかとの代案も出され、この日の協議段階では両案を併用した実施方法が考えられるかどうかあらためて検討することになった。

その後、工組側の5月16日の理事会を経て全缶協側は19日(株)明治屋において工組側さしむけの広告代理店より1名が出席し、内輪な検討を試みたが、5月23日再度工組側(後藤、廿日出、村上、花島、の各氏)と全缶協側(中

山、高崎、北田の各氏)が相寄り煮詰めを行なったところ初年度は三角クジ方式で推進することになり、月末までに一応の案がまとまるよう代理店に依頼するというので、いよいよみかん缶詰の宣伝実施の段階を迎えることとなった。

山麓パッカーヘアスパラ ガス缶詰に関して要望

北海道羊蹄山麓パッカーと取引関係にある在京会員が集まり、去る4月24日ヘアスパラガス缶詰に関する懇談会を開催し、産地情報交換を行なった結果、北海道山麓地区パッカーに対して全缶協および関係問屋が連名にて要望することを決定し、5月2日付で次の文書を提出した。

部 発 第 3 0 3 号

昭和48年5月2日

(五十音順)

クレードル興農株式会社 殿
仁丹食品株式会社 殿
トーヤ食品株式会社 殿
北海道あけぼの食品株式会社 殿
北海道食糧缶詰株式会社 殿
北幸商産株式会社 殿
日本ヘアスパラガス株式会社 殿

全国缶詰問屋協会
キューピー株式会社
国分株式会社
株式会社サンヨー堂
住商フーズ株式会社
東急百貨店卸売部
野崎産業株式会社
北洋商事株式会社
松下鈴木株式会社
三井物産株式会社
株式会社明治屋
明治製菓株式会社
株式会社矢口屋商会
他 1 社

新物アスパラガス缶詰製造に際し要望の件

拝啓 貴社ますますご繁栄にてお慶び申し上げます。

さて、羊蹄山麓地区の新物アスパラガス缶詰の製造も目前に迫り、ご多用のことと存じますが、本年度の製造に際しましては、誠に重要な段階を迎えていることを痛感致しますので特に貴社方と関係ある在京の当会メンバーが相会し情報協議の結果、下記事項につき卒直にご要望申し上げますので何卒アスパラ産業将来の発展のためにも、当会メンバーの意図する点をご理解いただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 山麓パッカー各位におかれましては長年にわたりアスパラガス産業の発展に力を尽され、まさに国産アスパラガス缶詰の主軸であり、同時にリーダー的役割を果たしてこられた点を高く評価する次第であります。しかしながら近年貴地区の製品につき、遺憾ながら製品の品質の乱れが目立ち、一般消費者よりそのことを指摘されるケースが少なからず出て来ており、貴地区の製品が他の地区の製品より見劣りするという現象が散見されます。この点昨年度はかなり是正されたとは聞きおよびますが、おそらく原料そのものおよび受入原料規格の乱れに起因するものと推察されます。事実他地区工場における受入規格分類と貴地区の規格とを比較致しますと甚だしい相違があるという点、それを否定出来ない状況にあると推察されます。
2. また原料価格がここ4～5年の間に倍額となったということにつきましてもこれは他の農産品に例を見ない現象で耕作面積の拡大、反収増といった努力なしに現状に座したまま収入増のみを画する生産者側の策に乗ぜられていると感ぜざるを得ません。それに1.2級原料価格の格差も単価高に比例してその差が当然開くべき筈のものが同じ差金額ないしはそれより縮まった額の状態であるという矛盾、更にもともと本州パッカーのホワイト、グリーンの原料価格幅より少ない状況であるにも拘わらず上記のような経過をたどっていることも誠に理解し難い事実であり、工場採算を著しく不利にしておられると推察されるのであります。
3. ことしの原料価格は昨年より高値としなければならない理由は全くなく、寧ろ同値維持ないし原料規格の受入れ姿勢を正すということがまず必要であると存じます。また恐らく貴地区パッカーのご経営はこのアスパラガスの製造におうところ極めて大であると申されましょし、その線に立ってお考え頂かなければ、これよりもっと困難な秋のスイートコ

ーン缶詰などのお仕事に影響することは必至であろうと憂慮致す次第であります。

4. 製造の立場・販売の立場は全く一心同体であるという意識をわれわれは心底から持つ者であり、製造の立場にある皆様が適切な原料対策ならびにコストダウンを図ることにより利潤をあげて頂くことはわれわれもよろこびとすることであり、かような点を十分ご理解頂きたいために原料価格、受入原料規格の点にまではばかりながらある程度われわれの意見を貴社等に申し入れして皆様が足なみを揃えて聡明な本年度のアスパラガス作業につなげられることを切に希望する次第であります。
5. どうか以上の点につき、あるいは釈迦に説法のたぐいの面もあろうかと存じますが、われわれの真意をお聞きとりいただき御地で長年にわたり繰り返えされ是正に手が届かずに参った原料対策の本質を本年度において正常への方角づけをなさるべき責務をご自覚いただきたく、われわれもまた正しい情勢を皆様にこのように申しあげ、かつ納得していただきたく、今後も努力を続けて参る所存であります。

なお、㊸秩序ある台湾品の日本に対する輸出方策（攻勢）により本年度は確実に30余万函が輸入されること。㊹本州地区はパッカーの生産者指導よろしきを得て本品についての収益が貴地一般の平均に較べてはるかに高いものである様子、つまり拡大生産の力を急速に蓄えつつある事実をも十分ご観察いただきたいと存じます。

なお以上につづいて、産地における契約栽培のあり方WとR及び他のそれぞれの規格品の販売の仕方、適当と考えられる価格差、消費者が望む規格区分など生販共同で解明開発してこそ実益につながる問題が数多く残されており、これらを前向きに取り組むことを貴我今後の任務と致したいのであります。即ちわれわれがただかけ引きや、値段をたたいて云々ということではなく、栽培から消費に至る需給のバランスを的確に把まえて夫々が

適切な収益を得られることでありたい願いを持つ者であることをこの機会に申し添えつつ、重ねて山麓貴社等が今後共同産アスパラガス缶詰のあらゆる面の中心勢力、リーダーであられることを祈念期待致します。

以 上

工場缶マークの整理状況 と全缶協の姿勢について

去る4月24日の在京理事会社一線メンバによる懇談会で工場缶マークの問題を討議し、全缶協全員にアンケートを出し、実際に取引面でどういう比率になっているのか、一連番号でなければ下請は頼めなくなるが、それでも固有のマークでよいとしているのかどうか。

まず、全缶協が数字的に把握し内部徹底を図ったようで、日缶協が強力に一連番号を推進できる材料を与えてやらなくてはいけないとされた。この方針に基づき5月10日付理発第76号をもって会員のブランドオーナーに対してアンケート調査と全缶協の内部徹底を図るため、次の文書を送った。

工場缶マークの整理状況と現時点での当会の姿勢

拝啓 新緑の候ますますご清祥にて大慶に存じます。

さて、当会の工場缶マークの整理に対する主張は

- a 都道府県別一連番号が業界前向きの形である。
- b そのために当会員はブランドオーナーとしての自己の缶マークは使用しないことにする。

c 各工場缶マークは a に切替えられた方が実際的である。

の3点でありました。

これを日本缶詰協会ならびに関係工場に通じ、その間の公的交渉の経過は都度当会員へ連絡通報申し上げておりましたが、時にこれらの通報もあるいはお読みにくい箇所もあられたかと存じますが、こと程左様に曲折難波を極めた話し合いでありましたが、業界(日缶協と当会)から当局に約束しました実施時期—今年4月1日1カ月延期を要請して5月1日に至りました。

目下この実施時点では

甲 一連番号マークに切換えた工場

乙 従来の固有の記号のままの工場

の二つの形と相成りおります。

さて、ここでブランドオーナーとしての当会員は上記乙の状態は不本意でありますから、関係する工場で乙に属する向きに対して甲に切換えるようご説得然るべきと存じます。即ち5月1日以降の工場缶マークは決定して了ったというべきものでなく、いつでも切換えることは業界の自主的規制でありますから変更は自由であります。

つまり当会がこの工場缶マークの整理を継続事業として引続き関係先工場ならびに全国全工場をして都道府県別一連番号に移行するよう努力すると宣言する所以でありまして、今後二つのローマ字をもって府県別が現われ、01から99までの二つの数字がその県内での当該工場を示すことと言ったまことに整然たる姿になりますことは、その製品に問題が起った時など官公機関は容易に工場を追跡することが出来ます。

従って、吾々ブランドオーナーを経由せずとも問題処理が可能となる利点もあり、おそらく官公機関もこの簡明整然たる記号を推されることでありましょうから、現時点でブランドオーナーとしての吾々は関係工場で固

有のマークを使用している向きに対して切替方改めて早急にお申入れ頂き
とうございます。

なお別紙アンケート用紙にてご回答下さいますれば、特にご関係先工場
で固有の缶マークを固執している向きに対しては他団体とも打ち合わせな
がら切替説得に貴社共々協力致したい所存であります。

つまり当会は継続事業として国内全工場の缶マークを都道府県別一連番
号に切替える運動の中心になって参ることが問屋の自己マークの使用を中
止してまで一連番号を推した所期の目的に忠実である所以と心得るのであ
ります。

敬 具

全国食品缶詰公正取引協議会理事会・定時総会

全国食品缶詰公正取引協議会の理事会ならびに定時総会が、去る5月17日
丸の内ホテルにおいて開催し、事業報告、決算報告、事業計画等原案通り可決
した。

なお、施行規則の一部変更の件と役員改選に伴う新顔ぶれは次の通りである。

食品缶詰の表示に関する公正競争 規約の施行規則(第3号)一部変更

1. えのきだけしょう油づけびん詰の基準の追加
第8条(原料の配合割合)に次の規定を追加する。

4) えのきだけしょう油づけびん詰であって、内容量に対する固形分比率の標示の基準は、別表5のとおりとする。

別表1品名ならびに別表5原料の配合割合に次の基準を追加する。

別表1 品 目

品 目	基 準
えのきだけしょう油づけ	えのきだけしょう油づけびん詰にあっては、主要部分に9ポイント以上の肉太の活字で、「えのきだけ（又はなめたけ）しょう油づけ」と示すこと。

別表5 原料の配合割合

4 えのきだけしょう油づけ	えのきだけしょう油づけびん詰にあっては、内容量に対する固形分比率を10%刻みで区分し、8ポイント以上の肉太の活字で、「固形分00%以上」と示すこと。
------------------	--

2. 特選表示基準の修正

第14条(特選等)を次のとおり改める。

修 正 (案)	現 行
同 文	規約第5条2の規定により特選等の文言の標示のできるものは、当該商品の品質が日本農林規格にもとづく採点基準により財団法人

同 文	日本缶詰検査協会の検査の結果、平均点が4.0点以上であって、2点又は1点の項目のないものとする。ただし、用語については、別に定めるもの以外は「特選」に限る。
2 日本農林規格で定める等級の基準にしたがい内容物の品位を標示するものにあつては、前項の規定にかかわらず、当該基準により示すことができる。	

(順不同)

会 長	西 村 健次郎	社団法人 日本缶詰協会	会長
副会長	後 藤 磯 吉	社団法人 日本缶詰協会	副会長
		日本蜜柑缶詰工業組合	理事長
同	和 気 正 夫	全国缶詰問屋協会	会長
同	高 崎 芳 郎	日本製缶協会	会長
常任理事	隅 野 勇	社団法人 日本缶詰協会	専務理事
同	北 田 久 雄	全国缶詰問屋協会	専務理事
同	山 崎 力	日本製缶協会	専務理事
理 事	碓 氷 勝三郎	北海道缶詰工業協同組合	理事長
同	矢 住 清 亮	日本食肉缶詰工業協同組合	理事長
		日本農産缶詰工業組合	
同	望 月 武	宮城県缶詰協会	会長

理 事	内 田 一 郎	社団法人 山形県缶詰協会	会長
同	小 泉 武 雄	福島県缶詰協会	会長
同	中 部 雷次郎	大洋漁業株式会社	常務取締役
同	小金丸 正 一	日本水産株式会社	常務取締役
同	山 本 良 一	日本冷蔵株式会社	常務取締役
同	池 永 次 郎	日魯漁業株式会社	常務取締役
同	細 谷 広 介	株式会社極洋	専務取締役
同	吉 村 通 雄	宝幸水産株式会社	常務取締役
同	吉 田 信 一	国際食品開発株式会社	取締役
同	小 出 孝 之	株式会社桃屋	社長
同	宮 下 栄 一	明治製菓株式会社	常務取締役
同	天 野 茂 一	森永製菓株式会社	食品部付
同	石 川 太 市	日本ジャム工業組合	理事長
同	信 田 孝 造	銚子缶詰協会	会長
同	岩 下 弥 作	社団法人長野県缶詰協会	会長
同	芝 野 清 一	社団法人静岡缶詰協会 日本鮪缶詰工業協同組合	会長 理事長
同	山 梨 恵一郎	社団法人静岡缶詰協会	内販部会長
同	川 口 仲三郎	中部缶詰製造協会	会長
同	板 倉 乾	山陰缶詰製造協議会	会長
同	佐 藤 晨 雄	瀬戸内缶詰製造協議会	会長
同	志 村 尚 穂	九州缶詰製造協議会	会長
同	桐 野 忠兵衛	愛媛県缶詰協会	会長
同	中 山 良 助	株式会社サンヨー堂	副社長
同	野 田 喜三郎	野田喜商事株式会社	社長
同	杉 谷 隈 男	株式会社明治屋	常務取締役

理 事	志 田 吉次郎	野崎産業株式会社	食品部長
同	広 田 慎 吾	東洋製缶株式会社	専務取締役
同	石 川 堅一郎	大和製缶株式会社	副社長
同	沢 畑 政 雄	北海製缶株式会社	常務取締役
同	柏 村 茂	本州製缶株式会社	社長
監 事	義濃羽 久 義	雪印アンデス食品株式会社	取締役
同	堀 口 晃	近畿缶詰製造協議会	会長
同	西 山 久 雄	香川県缶詰工業協同組合	理事長
同	国 分 章 一	国分株式会社	取締役
同	石 橋 喜 二	大和製缶株式会社	専務取締役

缶 詰 共 同 宣 伝

'73 缶詰フェア東京盛会裡に終了

'73 缶詰フェア東京は5月25日(金)・26日(土)の両日、日本缶詰協会、全国缶詰問屋協会、日本製缶協会、東京都食品卸同業会、4団体の共催により、大手町都立産業会館3階において盛大に開催した。

缶詰フェア東京はことして第3回目となり、そのテーマは「楽しい食事につも缶詰」。年々参加社が増え、展示催物もはなやかさを加え、2日間で延べ6,000名をこえる来場者でにぎわった。この催は缶詰の展示、料理教室、試飲試食、缶詰PR映画、即売、アンケート、お土産、抽選など盛沢山な内容で缶詰フェアにふさわしい効果をあげ注目された。

出席参加は次の各社。

日本冷蔵(株)	日清製油(株)	はごろも缶詰(株)
国分(株)	旭商事(株)	日魯漁業(株)
清水水産(株)	キッコーマン醤油(株) 食品第二課	(株) 矢口屋商会
ポッカレモン(株)	エム.シー.シー食品(株) 東京営業所	日本農産缶詰工業組合 アスパラガス部会
日本水産(株)	(株) 不二家	クレードル興農(株)
(株) 明治屋	仁丹食品(株)	習志野缶詰(株)
(株) サンヨー堂	野崎産業(株)	ストー缶詰(株)
ほてい缶詰(株)	青森県農村工業農業 協同組合東京出張所	(株) キンツル
東洋製缶(株)	カゴメ(株) 東京支店	明治製菓(株)
(株) 新考社	チキンソース(株)	森永製菓(株)
キューピー(株)	武田薬品工業(株) 東京食品事業部	(株) 極洋
ブルドックソース(株)	ハウス食品工業(株) 東京支店	大洋漁業(株)
雪印アンデス食品(株)	前田産業(株) 東京営業所	ホクレン 農業協同組合連合会
清水食品(株)	ペプシコーラ ボトラーズ協会	日東食品製造(株)
国際食品開発(株)	キリンビール(株)	北洋商事(株)
岩手缶詰(株)	東京コカ・コーラ ボトリング(株)	住商フーズ(株)
宝幸商事(株)	(社)全国清料飲料 工業会	三井物産(株)
日魯ハイツ(株)	愛媛県青果農業 協同組合連合会	(株) 大晋
(株) 鎌倉ハム 富岡商会	日本蜜柑缶詰工業組合	明治乳業(株)
味の素(株)	太陽鉄工(株)	
ソントン食品工業(株)	吉原製油(株)	

〔 サンケイ 缶詰料理教室 〕

5月19日～25日近畿地区での缶詰料理教室は次により開催される。

内容、手軽にできるご家庭”だんらん料理”のいろいろ

講師、唐津茂先生

と き	と こ ろ	住 所
19日 午前 (土) 午後	武生中央公民館 大野公民館	武生市浪花町14 大野市明倫町
20日 午前 (日) 午後	福井県婦人青年会館	福井市大手町3丁目11-17
21日 午前 (月) 午後	滋賀銀行膳所支店 守山商工会館	大津市本丸町 守山市吉身町
22日 午前 (火) 午後	奈良商工観光会館4階 桂木団地集会所	奈良市三条通り " 南京終町
23日 午前 (水) 午後	山 崎 会 館	吉野郡下市町山崎
24日 午前 (木) 午後	有 家 公 民 館 日 限 神 社	和歌山市有家 海南市鳥居
25日 午前 (金) 午後	蟻通神社社務所 吉原公民館	田辺市湊本通り 日高郡美浜町

関係団体報知

〔あき缶処理対策協会設立〕

金属容器に関連ある企業は、かねてからあき缶処理対策について調査検討を行なってきたが、その結果、環境美化、資源再利用を図り社会に貢献することを目的とし、4月17日「あき缶処理対策協会」を設立した。

理事長	齊藤英四郎氏
副理事長	広田慎吾氏
同	石川堅一郎氏

〔役員人事〕

青森缶詰では5月28日開催の株主総会および取締役会において、下記の役員人事を決定した。

取締役社長（代表）	猪塚明照氏
専務取締役（代表）	増田礼造氏
常務取締役	山手茂氏
常務取締役	永山省吾氏
取締役	林道氏
取締役	阿部哲平氏
監査役	小林豊氏
監査役	千葉繁蔵氏

缶検で評議員会と懇談会

※ 日本缶詰検査協会では、5月24日午後3時半から評議員会を開催した。

48年度は改選年度のため評議員の異動が一部行なわれたが、輸出重点の人選であったのを今後内販JASの分野も拡大されるという見方から、さらに10名の評議員の増員を図ることになった。

なお、全缶協からは新会長に就任した和気正夫氏が評議員に選出されることになる。

※ 同検査協会では5月28日午前10時半から丸の内会館において、主としても缶詰を対象とした果実缶詰のJAS懇談会を開催。全缶協メンバーからは在京の果実部会員代表がこれに出席し、今後におけるJASのあり方等を話合った。

会 員 消 息

〔 役 員 人 事 〕

北洋商事㈱では、このほど前取締役社長浅井二郎氏の逝去に伴い、取締役会の決議により新たに社長、副社長を選任、次の役員陣容で経営に当ることになった。

取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	和 気 正 夫 氏
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役 営 業 本 部 長)	角 田 昇 氏
常 務 取 締 役 (管 理 本 部 長)	竹 崎 知 美 氏
常 務 取 締 役 (管 理 本 部 副 本 部 長)	慶 田 勇 吉 氏

常務取締役	(營業本部部長)	依田	寿夫	氏
常務取締役	(名古屋支社長)	田川	博達	氏
常務取締役	(東京支社長)	廣田	正	氏
取締役	(流通企画部長)	武衛	穰介	氏
取締役	(名古屋支社長)	黒田	起生	氏
取締役	(名古屋支社長)	山田	峻市	氏
取締役	(名古屋支社長)	飯塚	武則	氏
取締役	(總務經理部長)	加藤	栄一郎	氏
取締役	(佛出 丹羽北洋向)	野田	喜三郎	氏
取締役		平山	栄男	氏
取締役		鷲尾	節夫	氏
監査役		緒方	季三郎	氏
監査役		井上	正雄	氏

